移植施設認定基準

日本造血細胞移植学会の移植施設認定委員会は、「国に許可された骨髄バンク及びさい帯血バンクから提供される造血幹細胞を用いて移植を施行する施設」を認定するための基準作成を終了したので、ここに掲載いたします。

Global Standard (FACT / JACIE/NMDP) と整合性をとり、移植施設、移植チームの構成(移植医、看護師、薬剤師など) との連携体制、マニュアル、移植実績、移植データの登録、その他の関連事項に関して施設が備えるべき基準 (達成目標)が記載されています。基本的な内容は欧米の基準とほぼ同様ですが、我が国の医療体制や多数の移植施設が移植を施行する同時に採取施設として機能している等の特殊性を反映して、JMDP 採取施設認定を移植施設認定に必須とすることなどの我が国に独特な基準も盛り込まれています。

この認定基準は、これまでの基準で認定あるいは登録された全ての移植施設及び新規の移植施設に適用されます。しかし、現時点で多くの移植施設が満たすことが困難な基準も含まれていることを勘案し、まずそれらの基準(具体的には認定医、看護師、HCTC に関する基準)を除いた基準を満たす施設を認定・更新し、その後の一定期間(移行期間)を経て、すべての基準を満たした施設を最終的に移植施設として認定する予定です。認定を行うのは学会ですが、具体的な認定作業は、骨髄バンク、データセンター、学会事務局が連携して進められます。

今後の認定開始時期や更新のタイミングに関しては改めてアナウンスいたします。

2015 年 2 月 25 日 日本造血細胞移植学会 移植施設認定委員会 委員長 岡本真一郎